

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第68号

介護施設が、製薬会社が、地元に行ける？

怪しい勧誘電話に注意！

高齢者に対して、複数の人物が入れ代わり立ち代わり電話で投資を勧誘したり、個人情報の削除を勧めたりする「劇場型勧誘」。最近、「地元で〇〇ができます」と言って関心を誘おうとする手口が見られるので、注意が必要です。

【県内事例①】

「金融庁にリストアップされた方だけに電話している」「大手通信会社が地元で介護施設を建設することになったので、債権を買いませんか」と、知らない男性から電話が架かってきた。1週間前にも同様の電話があった。 (80代男性)

【県内事例②】

「製薬会社が地元に行けるので、その株を買いませんか」と知らない男性から電話があった。実在しそうな会社名であり、1回断ったのに、また架かってきた。 (80代女性)

アドバイス

1. あたかも実在する会社に関与しているように勧誘してきますが、全くの架空話なので、相手にしてはいけません。真っ当な事業者がこのような話を電話で勧誘してくることはありません。
2. 勧誘の電話を受けた際に話を長く聞いてしまうと、断るタイミングを失い、電話を切りづらくなってしまいます。早めにキッパリと断りましょう。
3. 相手は、様々な口実で個人情報を聞き出そうとしたり、お金の支払いを求めたりしますが、絶対に応じないようにしましょう。
4. 一旦支払ったお金を取り戻すことは極めて困難です。決してお金を支払わず、勧誘された時点で最寄りの消費生活センター等にご相談ください。
5. 高齢者本人だけでなく、家族や周囲の方も注意しましょう。



©KANAGAWA2013